

本歌取の方法的成立

紙 宏 行

本歌取の起源をどこに求め、その史的展開をどのように捉えればよいのか。『八雲御抄』は、『万葉集』の歌を取った『古今集』の歌の例を数多くあげて、「上古はかくのごとし。中比は歌取ることまれなり。近代はまた多し」と概観している。『万葉集』にも本歌取の歌を見ることが出来る。本歌取は、ほとんど和歌の始源とともに発生し、常に和歌史に寄り添っている。折口信夫は、本歌取は、神意のやどつてい

る古き詞章の継承であり、枕詞・序詞・歌枕などとともに、「生^{ライフインデ}命標」の再生、伝承であるという。古歌を本歌取することによって、神の始源に回帰しようとしたのである。時代が下り、神の始源へ回帰する意義がようやく失われ、枕詞・序詞が詠まれることが少なくなり（歌枕は変質してゆく）、本歌取は「技術の為の技術」にすぎないながらも、神の始源を「忘れまいとし、記憶から放すまい」として、行われ続けた。本歌取は、伝統的であることを存立根拠とする和歌の宿命であるとすらいえよう。

本歌取が、「技術の為の技術」になったという平安時代に視点を絞ると、本歌取史は、院政期に、特に俊成の手によって、模倣、剽窃、盗作として本歌取から、方法として本歌取へ、質的に轉換したこ

とは、半ば常識的にいわれている。⁽³⁾『八雲御抄』は、朝忠の本歌取をあげ、「これは歌を取る作法にはあらず。自然に通へるか」と、単なる類似歌と見て、「近代」の方法的な本歌取とは区別している。院政期以前の⁽⁴⁾本歌取が「作法」に基づいて行われていたとは思われないが、⁽⁵⁾といって、すべて、「自然に通へる」ものであるともいえないだろう。それは、折に即した簡便な詠法というべきで、「作法」とは別の意味で意識的に行われていた。

古歌を本文にして詠める事あり。それはいふべからず。すべて、我はおぼえたりと思ひたれども、人も心得がたき事はかひなくなんある。昔の様をこのみて、今の人にことにこのみ詠む、我ひとりよしと思ふらめど、なべてさしもおぼえぬは、あぢきなくなんあるべき。(傍線引用者。以下同じ。)(『新撰髓脳』)

古きをこひねがふにとりて、昔の歌の詞をあらためず読みすまたるを、すなはち本歌とすと申すなり。(『近代秀歌』)

時代を隔てた、本歌取論を並べてみた。いずれも、本歌取の動機を、傍線部のように「昔の様をこの」む、「古きをこひねがふ」ことに置いている。もちろん、本歌取の質的轉換を間にはさみ、「新撰髓脳」と『近代秀歌』において、「昔の様をこの」むことと、「古きをこひねがふ」こととは、大きな質的差異があるろう。また、ここから、「新撰髓脳」と『近代秀歌』は、本歌取に対し、消極的、否定的な論、積

極的、肯定的な論へと、対照的に展開してゆく。しかし、先験的にその質的転換を過大に認めてしまつてもならないと思う。ここでは、時代を限らず一貫して、本歌取の動機は、「昔の様をこの」も、「古きをこひねがふ」ことにあり、本歌取は常に和歌の伝統性に本質的に基づいて行われているのを、おさえておきたい。そこをどのように方法的に捉え返すかによって、本歌取の質的転換が始まるのである。

二

公任「新撰髓脳」の本歌取論は、右に引いたように、「それはいふべからず」と本歌取には否定的である。「人も心得がたき事はかひなく」「我ひとりよしと思ふらめど、なべてさしもおぼえぬ」と述べ、独善的であるという理由による。本歌取そのものを全面的に否定しているわけではない。それが「人も心得」ところとなれば、本歌取もあながち否定できないとする含みも持つものである。

「俊頼髓脳」は、

歌を詠むに、古き歌を詠み似せつればわるきを、今の歌詠みましつれば、あしからずとぞうけたまはる。

と述べ、続けて、「詠みまし」の例歌を八首あげて、これがやうに、詠みまさる事のかたければ、かまへて、詠みあはせじとすべきなり。

と結論づけている。結論としては本歌取に消極的である。それは、「詠みまし」さえ認められれば、「あしからず」なのであるが、「詠みまし」はきわめて困難だからであるという。

「俊頼髓脳」の歌論の根幹は、「歌のよしといふは、心を先として、珍しき節をもとめ、詞をかざり詠むべきなり」の一節に表されている。「珍しき節」の具体相はここでは問わないが、心においても詞におい

ても、獨創性を追求するということにまとめられよう。本歌取は、「古き歌に詠み似せ」ることであり、明らかに獨創性とは矛盾し、基本的には否定されねばならない。また、「詠みまし」は本歌より巧みな歌を詠み出すことであり、それはそれで、「珍しき節」の実現ではある。俊頼の本歌取に対する態度は、このように明解に定位することができる。

清輔の「奥儀抄」も、「盗古歌証歌」の項のもと、

古き歌の心は詠むまじきことなれども、よく詠みつればみな用ふる。名を得たらん人はあながちの名歌にあらずは、詠みだにましては、はばかりまじきなり。また、半らを取りて詠める歌もあり、それは、なほ、心得ぬことなり。

と述べ、「俊頼髓脳」と同じように、「詠みまし」ていることを条件に「はばかりまじき」という。例歌も、三十七首の本歌取歌を列記している。

清輔までの本歌取論は、一貫して、本歌取には消極的である。獨創性の追求を原則として、「詠みまし」てさえいれば、本歌取は否定されないが、「詠みまし」は困難であるから本歌取は避けたほうがよいという論法である。本歌取の実作の歴史も、いかにして「詠みまし」が実現しうるかを模索した歴史でもあった。

歌合においては、本歌取に対しかなり厳しい。

七番 月 右き

數位頭仲朝臣

雲のゐるふもとにこよひきてみれば名には月こそかくれざりけれ
(略) 右の、「雲のゐるふもとに」といへるは、山の名にはあらで、寺の名とこそ聞きはべれ。なほ山と詠みてふもととはいひはべらばや。「名には月こそかくれざりけれ」とよめるは、みつねが、「たみのの島をわけゆけば」といふ歌に同じやうにも侍るかな。歌合の歌にはかかる事を詠まねば、左

の勝にやとこそ見え侍れ。

〔雲居寺結縁経後宴歌合〕基俊判

はつきりと本歌取を否定している。本歌取否定が歌合批評における趨勢である。歌合歌の特質である、晴の歌としての獨創性を特に重んずるからであろう。

しかし、次のような寛容な例もある。

二番 雪 左（書） 三郎君

雪ふればしるしの杉も花さきて三輪の山辺もいがたづねん

左歌は、賀陽院の歌合にありし歌の心なり。古き歌には詠みましたるこそよかなれ、これは、えまさらずぞみゆる。花ばかりさきたるは、などかたづねざらん、あれは、雪にうづもれたればこそたづねにくけれ。（以下略）

〔永縁奈良歌合〕俊頼判

「賀陽院の歌合にありし歌」とは、「ふる雪に杉の青葉もうづもれてしるしも見えず三輪の山もと」〔賀陽院七番歌合〕雪七番左歌、撰津君」という歌である。二首をひきくらべて、三郎君の歌が「えまさらず」と評している。逆にいえば、歌合においても、「詠みまし」が認められれば本歌取を否定することはできないのである。

三

本歌取の転換点にいる俊成の本歌取思想を見てみたい。『古来風躰抄』には、本歌取についてのまとまった記述はないが、歌合判詞において、実作に即しての本歌取批評を、数多く見ることができている。俊成の本歌取への関心の高さを示すものといえよう。

俊成は、『中宮亮重家歌合』において初めて歌合の加判をした。俊成は、それに全精力を傾注し、その時点での歌に関する考えが、慎重

に、かつ熟っぽく語られている。その中で、俊成は本歌取にもふれられている。

五番 花 左（特） 中宮亮重家朝臣

小泊瀬の花のさかりを見わたせば霞にまがふ峰の白雲

この左右の歌、已如看陵雲台在望海樓、いづれもまことに見所侍るかな。それにとりて、左歌は、後撰集にも入れるにや、「菅原や伏見の暮に見わたせば霞にまがふ小泊瀬の山」といへる歌を、花の歌に引きなされたるなるべし。かやうのことはいみじくはからひがたきことになむ。古き名歌もよく取りなしつるはをかきことなむ、古き人申し侍りし。白氏文集・古万葉集などはいささか取りすぐせるに咎なきにやあらむ。まことによくなりけるものは、かれを学べると見ゆるに、情添ふわざなればなるべし。ただし、古き名歌をば取るべきこと、忌むなりなどとは思つたまふるに、かの「伏見の暮に」といへる歌をことに心にそめならひにければにや、この「霞にまがふ峰の白雲」と侍るも、いみじくをかしくおぼえ侍るなり。（中略）峰の白雲捨てがたく、小泊瀬の山に心を寄せむとすれば、古き咎定めがたし。（下略）

慎重な、微妙な物言いである。まず、原則的には、俊成自身としては、「古き名歌をば取るべきこと、忌むなり」という歌合歌論の趨勢に従うのだと言う。しかし、本歌取は、「古き名歌もよく取りなしつるはをかききこと」という「古き人」の意見を紹介し、自身も、確かに「かれを学べると見ゆるに、情添ふわざ」である点は認めている。また、「情添ふわざ」には該当しなくても、特に心に深く親しんでいた名歌を想起させさえすれば、「いみじくをかしく」思われるとも述べている。この名歌を想起させること自体に大きな意義を見いだす考えは、俊成以前にはなく、俊成の本歌取論を考察するうえで、重要視

しなければならぬが、また、歌合の主宰者重家への慎重な配慮も読みとるべきであろう。結局、最終判断は「古き咎定めがたし」である。⁷⁾この混沌とした判詞は、以後の俊成の本歌取批評のゆくえを象徴的に表しているように思う。思想的には保守的であろうとしながら、自信作もいくつかものし、また、自身では本歌取に慎重な態度から積極推進に転じながら、若手歌人の先鋭的な本歌取に戸惑いも見せていた。その中で、俊成は本歌取の「情添ふわざ」としての方法論を見いださうとしている。俊成歌合判詞は、本歌取が方法論として確立してゆく過程を如実に示している。

俊成の歌合判詞における本歌取の批評例を表示してみた。俊成の歌合批評史を五期に分け、それぞれ、本歌取に関する発言を、肯定・否定・その他に分け、その根拠とともに数字を示した。本歌取の肯定・否定は、おおむね、番の勝負に対応しているが、勝負に直結していないものもある。

俊成は本歌取をどのような視点で批評しようとしたか、「をかし」「艶」などの表現様式に着目した概括的な視点を除いて、本歌取だけに視点を限定して、その方法論を捉えて批評したものをとりあげると、最も多いのは、本歌の主題・趣向との適合性を批評したものである。

十九番 雲 左^書

女房

風寒み今日も雲のふるさとは吉野の里の雪げなりけり

(略)「今日も雲のふるさとは」と置きて「吉野の里の雪げなりけり」といへる、かの「ふるさとは吉野の里に近ければ」といふ歌の心に適ひて、いとよろしくこそ見え侍れ。

〔六百番歌合〕

本歌の、雪深い吉野の里のさびしさという主題をよくふまえた本歌取であり、その点に対し「いとよろしく」と賞讃している。逆に、否

歌合名	勝	負	その他
重家 住吉社 建春門院 広田社 三井寺	をかし 5 よろし 2 幽玄 1 心細し 1 その他 1 計 10	本歌の誤解・改変 4 名句を取った 1 本歌と変わらず 1 本歌の句の取り過ぎ 1 本歌がかすか 1 その他 6 計 14	1
別雷社 右大臣 御裳濯河	をかし 2 優 1 その他 1 計 4	本歌の誤解・改変 1 句の置き所同じ 1 本歌の句の取り過ぎ 1 その他 2 計 5	1
六百番	たくみ 2 をかし 1 本歌の心に適う 2 よろし 1 本歌が明解 1 その他 13 計 20	本歌の誤解・改変 6 句の置き所同じ 4 本歌の句の取り過ぎ 2 名句を取った 2 本歌と変わらず 1 その他 7 計 22	1
民部卿 慈鎮 後京極 新宮撰歌 和歌所 撰歌	優 2 をかし 2 よろし 1 その他 2 計 7	句の置き所同じ 3 本歌の誤解・改変 2 本歌の句の取り過ぎ 2 本歌がかすか 1 その他 4 計 11	1
水無瀬恋 水無瀬桜 千五百番 八幡若宮	をかし 11 艶 4 よろし 2 おもしろし 1 あはれ 1 優 1 本歌の心を変えた 1 本歌の心に適う 1 その他 13 計 35		1

定している例、

二十八番 花 右質

安性

たづねつる花みるほどもいかにこは春の心はのどけくもなき

(略)右、詞づかひをかしからむとは思へり、「春の心はのどけくもなき」といへり、末の句には「（一）」、「春の心はのどけからまし」と本歌にこのほかにきこえ侍めり。業平朝臣もうれたくやおもはむとおぼえ侍りし。（別雷社歌合）

二十二番 寄獸恋 右質

家隆

わがやどは人もかれ野の浅茅原通ひし駒の跡もどめず

(略)「人もかれ野の浅茅原」は、かの「菅原や伏見の里のあれしより通ひし人の跡もたえにき」といへる歌を通ひし駒になせるにこそ侍めれ。名歌を取りて駒にかふる事、不穩便べし。（六百番歌合）

という判詞では、前者の例は、本歌の業平歌の「春の心はのどけからまし」という逆説的な発想を顔面どおりに浅く受けとってしまったものであり、後者の例は名歌を意図的に改変したことを批判する。俊成は、本歌取においては、本歌を誤解、改変するのを厳しく戒め、その主題や表現意図を正確に理解し、そのままふまえて取るよう主張している。良経「風寒み」の肯定例は、本歌の「心に適」っていることのみを理由に、賞讃しているように見える。この思想は、前にあげた『中宮亮重家歌合』の判詞では、名歌を取ることそのものの意味を見いだす考えにも、つながっている。本歌をそのまま明確に提示すること、そこに本歌取という技法のひとつの目的がある。（8）

俊成は、「歌の本躰は古今集と仰ぎ信すべきなり」(『古来風躰抄』)と方法的な『古今集』規範意識を表明している。『古今集』は神の始源の「生命標」を宿して今に生き続けているのではなく、「生命標」の封じこめられた、書かれた古典的テクストとして確立していた

のである。だから「歌の本躰」たる『古今集』の本歌を誤解、改変するのは厳しく戒められ、名歌を取ることそのものにも意味を見いだした。本歌をそのまま明示することは、『古今集』(また、広く古歌)の古典としての絶大な価値と權威の再現なのである。俊成第一の自讃歌「夕されば野べの秋風身にしみて」の自歌評に「伊勢物語に深草の里の女の鶉となりてといへることを初めて詠みいで侍りしを」(『慈鎮和尚自歌合』七番判詞)と、ことさらに初めて取ったことを強調してもいい。『撰集』に入らざる歌はさりあふべからず」という発言も、「撰集」の權威を尊重したものとも考えられる。俊成には、「詠みまし」という発想はない。古歌と新歌を同列に評価しようとする態度とは、別のところにいる。（9）

しかし、一方で俊成は本歌取に消極的であったのは、前に述べたとおりである。歌の獨創性を消すことになるからであろう。本歌取することだけに意味があるとするわけにはやはりいかない。前掲の『中宮亮重家歌合』の判詞でも巧妙に最終判断は避けていた。そこで、次に本歌をそのまま明示し、かつ獨創性を獲得する方法論が求められる。「情添ふわざ」として、本歌取を明確に位置付けようとするということである。批評例が多いのは、本歌の句の置き所が同じであるという批判である。

十七番 遠恋 右質

寂蓮

忘れずよく雲居とはしらねども空行く月の契りばかりは

(略)本歌の「忘るなよ」を「忘れずよ」といひ、「ほどは雲居に」を「いく雲居とは」といひかけて、「空行く月の」は同じく、「めぐりあふまで」をかへたるばかりにや、本歌に置き所ども皆かはらざれば、よろしく聞ゆるも理にや侍らん。（六百番歌合）

本歌の「忘るなよ」は雲居になりぬとも空行く月のめぐりあふま

で(『拾遺集』雜上・四六九、よみ人しらず)の詞句の「置き所ども」が「皆かはら」ないと指摘する。結論はやや難解だが、名歌の誉れ高い歌を本歌とし、主題・表現が変わらないので、それを理由に「よろしく聞ゆるも理」と一応の評価をしている。しかし、それ以上の理由があるわけではなく、逆に、歌の獨創性が見られないという批判を言外に含んでいよう、勝負は負にしている。この判詞は、本歌の詞句をどのように言い換え配列したかを逐語的に分析し、本歌取の實際的な技術をあらわに示して、興味深い。ほかにも、

一番 花 左眞 隆季

おぼつかな花なき里の里人は春の心やのどけかるらん

左歌、「春の心はのどけからまし」といへる歌の上句ばかり

かはれるなるべし、かかるやうに取りてはをかしくも侍れど、

あまりにやあらん。 (『別雷社歌合』)

六十五番 川辺窓 右眞 有家

音羽川せきいるる水の瀬をあさみたえゆく人の心をぞ見る

右歌、本歌の心上下句いくほどかはらず侍るにや、

(『水無瀬恋十五首歌合』)

十四番 春水 右眞 中宮権大夫

諏訪の湖の水の上の通路は今朝吹く風に跡たえにけり

(略)右歌、堀河院百首鐘仲卿歌云、「諏訪の湖の水の上の通路は神の渡りて解くるなりけり」上三句無相違之上、所詠之

意趣又同。 (『六百番歌合』)

など例は多く、いずれも、本歌の詞句を置き所が同じで、本歌取歌の獨創性が失われているという批判である。

右の第三例末尾「所詠之意趣又同」とは前の本歌の「心に適ひて」とはほぼ同様の批評である。しかし、一方は「いとよろしく」と高い評価を受け、他方は厳しい批判を得ている。その相違がどこにあるか

が、本歌取の方法の成立の重要なポイントとなろう。

五番 寄草恋 右眞 家隆

秋風になびく浅茅の色よりも変るは人の心なりけり

(略)右、「思ふよりいかにせよとて」といへる歌の末を上になして、「色よりも」といへる、無下に古きやうに侍れど、

なかなか、あらはにその歌と見せなければにや、よろしくこそ

侍るめれ。 (『六百番歌合』)

本歌は「思ふよりいかにせよとか秋風になびく浅茅の色ことにな

る」(『古今集』恋四・七二五、よみ人しらず)であり、本歌の下句の

詞を上句に置いて「色よりも」以下の詞を添えて一首を構成した。し

かし、そのことによつて、本歌が解体してしまわずに、かえつて、本

歌を「あらはにその歌と見せ」ることができたという。本歌の詞句と

置き所が同じであれば、前の例のように、本歌が表に出て、本歌取し

た新歌は本歌の中に埋没解消してしまう。この歌は、置き所を変えて、

本歌を明示し、そうすることによつて、本歌との差異を明確にし、歌

の獨創性を獲得したのである。前に引いた良経の「風寒み今日も葉の

ふるさとは」の歌に対して、上下句それぞれを丁寧に引き、同じく

置き所を変えていることを間接的に指摘しているが、本歌の「心に適

ひて」本歌を生かしているというのであろう。

本歌の詞句と置き所を変えること、このとるに足りないような技術

的問題に本歌取の方法的な成立を見たい。本歌の詞句と置き所を変え

ることによつて、かえつて、本歌が明らかに、新歌の本歌との差

異が明瞭になってくる。本歌の世界と重ね合わせられた二重構造的な

美的世界が構成されるのである。俊成以前は、詞の上で本歌を解体す

ると、その世界も解体し、本歌を同定できなかつた。本歌の詞句と置

き所を同じくする本歌取しかありえず、多くの場合、本歌が前面に押

し出して、新しい世界を創造することなく、背後に解消した。しかし、

俊成の時代には、詞句の置き所を変え、詞の上で本歌を解体しても、解体しえない本歌の世界が強固に成立していたのである。古歌そのものの存在意味の変化であり、古歌を受容する側の意識の変化でもある。俊成はそれを『古今集』規範主義という形で発見している。その発見が、本歌取の成立の契機となった。俊成は、伝統的な本歌取批評史を受け、本歌取のありようを模索しつつ、さまざまな揺れを見せながら、本歌取の美的効果にたどりついた。

四

本歌取自体は、古くから行われていた。それが、方法として変革・確立していくのは、理念が始めにあったのではなく、少しずつ実作と批評が行われ、しだいに規則が整備されていく過程に拠ったのである。前に揚げた表からは、俊成は常に本歌取の技術論を問題にしなが、時代が下るにつれて、おおむね本歌取を肯定的に見る傾向が強くなるのが見てとれる。定家はそれを本歌取の規則として定式化した。おおよそ、次のようにまとめることができる。

- ① 五七五の七五の事をさながら置き、七七の字を同じく続けつれば、新しき歌に聞きなされぬところぞ侍る。〔近代秀歌〕。『毎月抄』にも)
 - ② 昨日今日といふばかりで出で来たる歌は、一句もその人の詠みたりしと見えむことを必ず去らまほしく、〔近代秀歌〕。『詠歌大概』にも)
 - ③ 五句之中及三句者頗過分無珍気、二句之上三四字免之。〔詠歌大概〕。『毎月抄』にも)
 - ④ 以同事詠古歌之詞頗無念歎。〔詠歌大概〕。『毎月抄』にも)
- これらは、俊成の歌合判詞などにおける本歌取に関する発言を、自

身の歌合判詞などにも繰り返し引用しながら、集成していったものである。俊成の発言が原拠にあることを、①を除いて確認しておく、たとえば、

② 近く木工頭俊頼の「吹く風にあたりの雲をはらはせてひとりもあゆむ夜半の月かな」といへる心にやあらん。〔中宮亮重家歌合〕月九番左判詞)

③ 「春の心はのどけからまし」といへる歌の上の句ばかりかはれるなるべし、かかるやうに取りてはをかしくも侍れど、あまりにやあらん。〔別雷社歌合〕花一番左判詞Ⅱ前掲)

④ かの躬恒が「春を思はぬ時だにもたつことやすき」といふ歌を更衣にひきよせて、「たつことやすき夏衣かな」と侍り、まことにをかしくこそ侍れ。〔慈鎮和尚自歌合〕五番左判詞)

のようになる。このほか例はいくつか見られる。これらは、技術的な問題にすぎないとも見える。しかし、技術的問題こそ方法論の本質なのである。

俊成以前の本歌取は、「詠みまし」をいうのみであった。俊成には、「詠みまし」をいい、古歌と拮抗しようとする意識はない。古歌の強固な世界を尊重し、活性化しようとするところから出発した。『俊頼髓脳』には、八組十六首の本歌取例が成功例としてあげられ、『奥儀抄』「盗古歌証歌」にも、三十七組七十五首の本歌取例が列記されている。しかし、いずれも本歌の詞句と置き所は同じである。俊成以後の本歌取にも本歌の詞句と置き所が同じである歌は数多く、成功例も多い。本稿は、本歌の詞句の置き所によって、本歌取が否か、線を引こうというのではなく、また、分類、評価するでもない。本歌取の方法的成立の契機を表現構造の面において捉えようとしたものである。もちろん、このことは「詞のつづけがら」の基礎的方法論と相通している。⁽¹⁰⁾

定家以後の本歌取論については、今はふれない。『八雲御抄』などには、本歌の心を取るか、詞を取るかということが問題にされている。『井蛙抄』にはさらに細かな分類がなされている。しかし、本歌取する以上、本歌の心か詞か、一方を取ることとは不可能であり、それは、いわば結果論的な叙述といえよう。本歌取が方法論として市民権を得たあとの、次の発展段階で問題にされるべきことである。

- (1) 折口信夫「日本文学の発生序説」(昭22・10、『全集』七卷所収)。院政期以前の本歌取を、「自然発生的」といいきるの(藤平春男『新古今とその前後』昭58・1)や、「一つの故実として『古今集』以来徐々に行われていた」(松村雄二「本歌取り考——成立に関するノート——」『論集和歌とレトリック』昭61・9)というのには賛成できない。
 - (2) 折口信夫前掲注(1)論文ほか多数、西郷信綱「詩の発生」(昭39・1)、兵藤裕己「和歌表現と制度」(『日本文学』昭60・3)、古橋信孝『古代和歌の発生』(昭63・1)など参照。
 - (3) 藤平春男氏の「前掲注(1)著書や『新古今歌風の形成』(昭44・1)など。
 - (4) 片桐洋一氏は『後撰集』歌の類型的表現を例に「ハーフェイダ的方法」と呼び(「後撰和歌集の表現」『女子大文学』16、昭39・11)、橋本不美男氏は「古歌の再創造」を「折の文芸」と称した(『王朝和歌史の研究』昭47・1)。
 - (5) 橋本不美男『院政期の歌壇史研究』(昭41・2)を参照した。
 - (6) 岩津資雄『歌合せの歌論史研究』(昭38・11)に「晴れの歌」の一特質としてあげられている。
 - (7) 久保田淳氏にも、「ここでは俊成は決して本歌取に積極的であるとは言えない」という発言がある(「本歌取の意味と機能」
 - (8) 『日本の美学』12、昭63・5)。
 - (9) 本稿ではあまりふれなかったが、『無名抄』にも、「古歌を盗むは一の故実とばかり知りて、よきあしき詞も見わかず、みだりに取りてあやしげに続けたる、口惜しきことなり。いかにもあらはに取るべし。ほの隠したるはわろし」と、「あらはに取る」ことを本歌取の故実の第一としている。しかし、その根拠や方法は示されていない。
 - (10) 松村雄二氏は、「詠みまし」を、古歌を凌駕しようとする「秀歌幻想」に結び付けているが(前掲注(1)論文)、「詠みまし」は本歌取歌論史の系譜において位置づけるべきもので、本歌取の動機を「秀歌幻想」に求めることはできない。
 - (11) 新古今の基礎的方法論としての「詞のつづけがら」については、拙稿「詞のつづけがら——新古今の方法と表現構造——」(『文芸研究』121、平1・5)に論じてみた。
- 本文は、『新編国歌大観』、『歌論集能楽論集』(日本古典文学大系)、『歌論集』(日本古典文学全集)など、通行の活字本に拠った。表記は私に改めたところがある。